

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 46 回 松阪市手話施策推進会議
2. 開 催 日 時	令和 6 年 7 月 31 日（水）18 時 30 分～19 時 30 分
3. 開 催 場 所	松阪市役所 5 階正庁
4. 出席者氏名	（委 員）深川誠子、栗田季佳、牧戸淳、高柳吉紀、中里恵子、 中村勝博、谷中靖彦、小泉恵希、越川元博 （事務局）青木覚司、小山賢司、村田智美、北村智絵
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	0 名
7. 担 当	松阪市福祉事務所障がい福祉課 TEL 0598-53-4059 FAX 0598-26-9113 e-mail : shogai.div@city.matsusaka.mie.jp

○協議事項

- ・第 6 期松阪市手話施策推進方針(案)について
- ・「松阪市手と手でハートをつなぐ手話条例」施行 10 周年記念事業について

第 46 回 松阪市手話施策推進会議 議事録

日 時：令和 6 年 7 月 31 日（水）18 時 30 分～19 時 30 分

場 所：松阪市役所 5 階正庁

出席委員：深川誠子、栗田季佳、牧戸淳、高柳吉紀、中里恵子、中村勝博、谷中靖彦、
小泉恵希、越川元博

事 務 局：青木覚司、小山賢司、村田智美、北村智絵

傍 聴 者：0 名

1. あいさつ 議長あいさつ

2. 報告事項

■第 5 期松阪市手話施策推進方針の点検・評価について
事務局 （資料説明）

議長 ありがとうございます。説明に対してご質問あればお願いします。ないようですので次に進みます。

3. 協議事項

■第 6 期松阪市手話施策推進方針（案）について
事務局 （資料説明）

議長 ありがとうございます。説明に対してご意見等ございますか。

委員 けい腕検診、スクリーニング検診について、9 割の方が受診されているということでちょっと驚きました。これは任意ですか、それとも受診が推奨されているのでしょうか。

事務局 推奨されているものです。

委員 ありがとうございます。他の市町村でもされているものですか。

事務局 けい腕検診につきましては三重県聴覚障害者支援センターが県内の取りまとめを行っておりまして、基本的に県内同じで登録の通訳者であるとか、県内で働いてみえる通訳者にはけい腕検診の受診の希望を募ったり同様になってい

るかと思います。

委員 ありがとうございます。手話通訳の方を十分に配置するっていうことは、手話でコミュニケーションを取られる方と聴者がいろんなところでコミュニケーションを取るために必要なことだと思います。けい腕検診という健康管理することは大切だと思うんですけども、手話通訳の方たちが処遇について本当に望んでおられることは何なのかっていうことを把握してその声に応えていくっていうことが、手話推進や意思疎通支援っていうところでは大切なんじゃないのかなというふうに思います。そのあたりの意見収集の場っていうのはまた考えていただけるといいのではないかと思います。

議長 手話通訳者からの意見を聞くというのはとても大切ですよね。そのことについて事務局の方はどのようにお考えでしょうか。

事務局 現在松阪市におきましては、登録通訳者との懇談会を行っております。手話通訳の方と要約筆記の方と事務局での懇談会を定期的に行っておりまして、そのときにご意見等はいただいております。

議長 ありがとうございます。通訳者からの意見や状況は把握されているということですね。それに対して困っているようなことが多いのか、変えてもらいたいというような要望が多いのか、内容をもしよければ教えていただけたらと思います。

事務局 登録通訳者との懇談会におきましては、派遣についてのご意見であったり、通訳さんの研修会を行っておりますのでその研修会について、あと事務的な処理としまして報告書とか請求書についてのご意見等、聞かせていただいたりしております。その際に他にご要望とかご意見があったら頂戴して、意見交換をさせていただいているという状況です。派遣の件数の報告だったり派遣についてのご意見をいただいております。

議長 ありがとうございます。手話通訳者の数はなかなか今増えていないという状況ですね。何か原因があるのかもしれませんが。もっといろんな話を聞いて要望に対しても考えていただけるとありがたいなと思います。

■「松阪市手と手でハートをつなぐ手話条例」施行 10 周年記念事業について
事務局 （資料説明）

議長 イベントの名前、スケジュール、体験コーナー、キッチンカー・テント出店など説明いただきましたけども、質問がありましたら挙手をお願いいたします。

委員 キッチンカー・テント出店の場所が障がい者の駐車場のところにあると思うんですけども、それらを活用される代わりに障がい者用駐車スペースは別で作るという形で理解してよろしいでしょうか。ちょうど障がい者の駐車場スペースになっていると思いますので、そのスペースがなくなるということなので対策について教えてください。

事務局 車椅子駐車場のところを全て出店エリアにする予定ですので、代わりに入口に近い駐車場部分に、車椅子駐車場として 4 台停められるように設置する予定です。

委員 同じ数だけ違うところに設置するという理解でよろしいですか。

事務局 台数に関しましては、少し少なくなってしまうんですけども 4 台は確保する予定です。

議長 駐車場については、車椅子駐車場とわかるような表示はしていただけるのでしょうか。

事務局 車椅子用駐車場という表記をしたものを配置し、スペースを確保し、一般の方は止められないようにします。

議長 看板を置いていただくということですね。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

委員 動画コーナーのスクリーンについて、窓にカーテンがなくて明るすぎると非常にスクリーンが見にくくなってしまうと思うんですけども、暗幕などをすると見やすくなると思います。後ろから光が入ると非常に見にくいと思いますので、そういった工夫をしていただきたいと思います。あと展示コーナーについて、10 周年の記念ですので、第 1 回からのイベント案内ビラがあると、昔はこんなことしていたのかと懐かしんでいただくような場所もあっていいのでは

ないかなと。そういったもので歴史的なこの10年間っていうのはわかりやすく懐かしんで楽しんでいただけたらと思いますので、そういったものを展示してみるのはいかがでしょうかと思います。キッチンカー・テント出店について、飲食物の出店は5店舗ということでしたけども、キッチンカーが5台並ぶというイメージでよろしいですか。あとゴミをどのように回収するかという部分で、例えば生ゴミとかペットボトルとか分別するのかどうかとか、市で責任を持ってやっていけないといけないと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長 質問をまとめさせていただくと動画コーナーについて、光が入るとスクリーンが見にくくなるのではないかと心配があること。2つ目は展示コーナー部分に、せっかくなので第1回から今回までのイベント案内ビラですとかパンフレットなどがあれば、そういったものを飾ってほしいということ。3つ目にキッチンカー・テント出店について、飲食物の出店でキッチンカーが5台出店するのか。4つ目に飲食ブースのところでゴミが出るとありますが、その対策をどうされるのかということでした。4点まとめてご説明お願いできますでしょうか。

事務局 まず、動画コーナーのスクリーンに関しては、ロビーの窓にカーテンはついていないので、天気が良いとすごく明るくなる会場になっています。実際スクリーンを置いて投影した際にどのような見え方をするのかというのを事前に確認させていただいて、もう少し暗い方がいいということになれば、おっしゃっていただいた通り、暗幕をつけるなり見やすいように工夫が必要かなとは思っています。近々会場に行って、事前に確認できればと思っております。次に展示コーナーについて、第1回からのイベントのチラシを展示してはどうかというご意見ありがとうございます。松阪市では、1周年のときからイベントを開催しており、そのイベントのチラシ等も残っているかとは思っています。しかし全てあるか今確認ができませんので、もし全て揃っているようであれば、そういった展示も検討させていただければと思います。展示スペース等にもよって、全ての展示ができるか、今お答えは難しいんですけども、検討させていただければと思います。次に飲食物の出店について、キッチンカーが5台なのかどうかというご質問ですが、キッチンカー自体は1台になります。残りの4店舗に関しては、テントを張ってそこで飲食物を販売いただくという形になります。最後にゴミの処理についてですが、このキッチンカー・テント出店に関しては、マルシェを毎年開催されている方に業務委託という形でお願いしておりますので、その中で各出店者さんの方でゴミの処理はしていただくようお願いしております。飲食店等で出たゴミは、その飲食店さんの方で必ず回収いた

いて、会場の方も原状復帰していただくようなお約束をさせていただいております。

議長 ありがとうございます。イベント名ですが、提案いただいたものでよろしいでしょうか。ご意見ありましたらお願いします。ないようですね。展示コーナーについて、手話サークルの紹介と手話クイズ等を展示するとおっしゃられました。今パリオリンピックが盛り上がっていますが、デフリンピックというものもあるんですけれども周知がなかなかされていない現状です。来年、デフリンピックが東京で開催されますので、デフリンピックに関する展示もできればと思います。

事務局 昨年のイベントでも、デフリンピックの展示を少しさせていただきまして、今年度も同じような内容になるかもしれませんが、展示させていただこうと思っております。

議長 ありがとうございます。よろしくお願いします。

4. その他

■手話パンフレットについて

事務局 （説明）

議長 ありがとうございます。表紙と手話単語、ポスターを変えるということで、それ以外の変更はなしでよろしいでしょうか。よろしいですかね。ありがとうございます。

■手話普及啓発物品について

事務局 （説明）

議長 エコバッグが人気なんですね。エコバッグを今年度作るというご説明でしたがご意見いかがでしょうか。ないようですね。ありがとうございます。本日の議題は全て終了いたしました。ご意見がなければ会議を終了させていただきます。よろしいでしょうか。では、事務局にお返しいたします。

事務局 次回の会議については、10月頃に開催したいと思っています。なお、委員の任期が9月25日で終了しますので、本会議が今の任期の最後の会議になります。今期をもって退任となります委員がみえますので、ご挨拶をいただきたいと思います。

います。

委員 手話施策推進会議に参加させていただいてずいぶん長い年月が経ちました。皆さんと一緒に学ばせていただけてすごく楽しかったですし、手話の必要性、大切さというものをすごく感じさせていただきました。ある意味で私が音声日本語の大切さとか必要性について考えなくて済むような、そういう状況に対して、手話の必要性っていうものを訴えていかなければならないような状況。これを変えていくことが、この委員会の一つの役目だったと思います。自分も手話を学んだけどもなかなか上手くろうの方とコミュニケーションできなくてもどかしい思いをしたり、大学の中で手話をどんなふうに広める活動ができるだろうかと模索したりしたこともあったんですけども、もう力不足で何も大したことができないまま終わることになってしまいました。今期で退任させていただくんですけども、問題意識はずっと持ち続けて、これからも手話の問題について自分なりに考えていきたいと思っています。10 周年のイベントには子供と参加しようと思っています。また皆さんに会えることを楽しみにしています。どうも長い間ありがとうございました。

事務局 長い間、本当にありがとうございました。委員の皆様にも様々な面でご指導ご協力いただき本当にありがとうございました。今後ともよろしくいたします。

事務局 委員の皆様ありがとうございました。本日が第5期手話施策推進会議の最後の会議ということで、障がい福祉課を代表いたしましてご挨拶申し上げます。委員の皆様には公私ご多用の中、推進委員として常に熱心にご審議いただき、ご意見をいただきありがとうございました。そのおかげでこれまで様々な事業を進めていくことができましたことを心から感謝いたしております。手話施策につきましては、まだまだ課題がございますが、これまでいただきました貴重なご意見を活かしながら、さらなる手話普及啓発に努めてまいります。また委員を離れましてもこれまでと変わらぬご支援を賜りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。ぜひとも11月16日の10周年記念イベントにお越しください。お待ちしております。ありがとうございました。

事務局 最後に会長よりごあいさつをお願いいたします。

会長 5期の任期もあっという間でした。皆さんにご協力いただいたおかげで、イベントも開催できました。退任される委員の方は残念ですけども、一緒に活動できたことを記憶にとどめたいと思います。手話条例施行のきっかけというの

が、私の老人ホームでの経験なんですけれども、介護の資格を取るために老人ホームへ実習に行きました。その時にろうのご兄弟の利用者さんがいらっやって、何かサポートできるかと思って行ったら、ろうのご兄弟の方は何の反応もなく、手話もできない状態になっていました。なぜ手話ができないんだろうと思って職員の方に聞いてみたら、最初は手話で喋っていたんですけどもだんだんと動かさなくなったと言われました。スタッフの方は全く手話ができない方ばかりだったので、兄弟の方も手話で表さなくなり、手も動かさなくなったというようなことでした。その状況を聞いて私はものすごくショックを受けたんですね。部屋に関しても、ご兄弟お2人の部屋で、あとは相部屋みたいな状態で、なぜ2人だけ別なのかスタッフに聞いたら、コミュニケーションが取れないことと、意思疎通が取れないがためにストレスを溜めて、どうしても乱暴な行動をされるということもあるので、2人を閉じ込めなければならぬというお話でした。その状況、環境をぜひ変えなければいけないと強く思っただけです。それで条例を作ってほしいということを提案してスタートしたという経緯がありました。そのときと今とを比べると、道を歩いていると以前でしたら私が聞こえないということと言ったら、ごめんなさいって言って逃げたい方が多かったのですが、今でしたら筆談でなるべく対応してくださる方もいて、ずいぶん環境としては変わってきたと思います。お互いに日本に住んでいる同じ地域に住んでいる人たちとして、視覚言語と音声言語の違いはありますが、障害は関係なしでコミュニケーションが取れるまちづくりになればいいなと強く思っていたので、手話を続けていただけるとというのがとても大切だと痛感しております。ぜひぜひ今後も継続してご支援をいただきたいと思っています。

事務局 ありがとうございます。それではこれをもちまして、第46回松阪市手話施策推進会議を終了いたします。ありがとうございます。